

豊島区法定外税検討会議（第1回）

事務局 - 総務部税務課税制担当係 電話 03 - 3981 1376

附属機関又は会議体の名称	豊島区法定外税検討会議（第1回）		
事務局（担当課）	総務部税務課		
開催日時	平成14年5月17日（金）午後7時～午後8時		
開催場所	豊島区生活産業プラザ8階 多目的ホール		
出席者	委員	< 学識経験者 > 中村芳昭（会長）、今井勝人、池上岳彦、山川仁、小林秀樹、野口和俊 < 関係団体選出者 > 林康雄、黛雅昭、古澤廣道、小見龍一郎、鷲田能敬、堤良三、平野和範、織本真一郎、梶田紘利、西田鐵男、佐藤信哉 < 区民代表 > 岩原由紀子、齊木勝好、佐藤智重、平山平、松浦純子、柳田好史 < 区職員 > 小野温代、荒井正典、山木仁、増田良勝	
	その他	区長 < 幹事 > 財政課長、広報課長、税務課長（事務局兼任）、都市計画課長、都市開発課長、住宅課長、建築指導課長、交通安全課長	
	事務局	税務課長、税務課税制担当係長、税制担当係主査	
公開の可否	公開	傍聴人数 29人	報道関係者 19社
非公開・一部公開の場合は、その理由			
会議次第	開会 議事 1. 委員の委嘱・任命 区長挨拶 委員の紹介 2. 会長・副会長の選任 3. 運営方針、部会構成等について 4. 今後の日程について 5. その他		

審議経過

開会

事務局より挨拶を兼ね、会議は原則公開であり、今回もＴＶ等の取材や傍聴人の出席がある旨説明

議 事

１．委員の委嘱・任命

区長より各委員への委嘱状の交付

区長： 本日、第1回の豊島区法定外税検討会議の開催にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

只今、検討会議委員としてご委嘱申し上げました29名の方々におかれましては、日頃よりたいへんお忙しいお立場にもかかわらず、委員の要請を快くお引き受けいただきましてまことにありがとうございます。

ここに深く感謝の意を表したいと存じます。

去る1月23日に豊島区の法定外税として「放置自転車等対策税」と「ワンルームマンション税」という2つの新税構想を発表したところでございますが、それ以来、マスコミの報道もあって、社会的な反響を呼び、連日、区民をはじめ多くの方々から様々なご意見が寄せられております。

この法定外税検討会議は、このように区内外からたいへん注目をされております新税構想につきまして、本区における放置自転車問題やワンルームマンション問題の現状を詳細に分析していただいたうえで、法定外税としてのあり方、税としての妥当性などを含め、その導入の適否に関して、様々な観点と専門的な見地から幅広く検討していただくために設置したものでございます。

そのために、財政学、租税法、都市問題、住宅政策などをご専門とする学識経験者として8名の先生方にご参加いただきました。いずれの先生もたいへん識見に優れ、それぞれの分野でご活躍されている方々ばかりでございまして、このような先生方にご参画いただけますことを豊島区としてたいへんありがたく思っております。ぜひ、それぞれのご専門のお立場から議論を深めていただければ幸いに存じます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

また、地域で様々な活動をされている区民のお立場から6名の方々にご参加いただきました。皆様には、地域で暮らす生活者の視点から、この放置自転車問題とワンルームマンション問題をお考えいただき、活発なご意見をいただければ幸いに存じます。どうぞよろしくお願い申し上げます。さらに、この検討会議には、豊島区の発表した新税構想に利害関係を有するお立場から、区内に乗り入れている鉄道事業者をはじめマンションの建設業界などから、11名の関係団体の方々にもご参加いただいております。

これは、当初からの私の強い希望でございました。

地域で社会問題化している放置自転車問題とワンルームマンション問題を打開するための政策手法として税の導入を検討する場合には、決して一方的な議論になってはならないということがたいへん重要であるとの認識から、利害関係を有するお立場の方々のご意見も十分にお聞きした上で、税の適否を判断したいと考えております。

さらに、そのような皆様のご意見も含めた議論が行政の中だけでとどまるのではなく、外部からも手にとるように判るような、できるだけオープンなかたちで会議を運営することは、新たな議論を呼び起こす契機ともなりますので、とても大切なことと考えておりますし、また、公正であるとも思います。

このような考えから、このたびご参加いただきました関係団体の皆様には、それぞれのお立場から自由なご意見をいただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、このたび豊島区がこのような新税構想に至った直接の要因は、申し上げるまでもなく、地方分権一括法の制定に伴う地方税法の改正によって、新たに法定外目的税が創設されたことによるものですが、その背景には、二つの大

きな問題意識がございました。

ひとつは、地方分権のあるべき姿に関する問題意識でございます。

今日、地方自治体が抱える地域特有の課題、とりわけ大都市問題などでは、複数の法律上の利益が対立するなど、複雑な利害が絡んでいるために、全国を標準とする法律では容易に調整できないような事態に至っております。

これからの地方自治体の姿勢としては、このように全国標準的な法律がうまく機能しないような社会問題に対しても、ただ手をこまねいているだけではなく、真剣に向き合い、地域住民のために自己決定、自己責任のもとで何ができるかを模索しなければならない時代に向かっているという問題意識がございました。

もうひとつの問題意識は、課税自主権に関連した自主財政権に関する問題意識でございます。

現在、盛んに国から地方への税源委譲が論議されてはおりますが、それ以前の問題として、東京23特別区には、地方交付税が交付されていないばかりでなく、他の市町村では当然に課税自主権として認められている、法人住民税、固定資産税、特別土地保有税、そして都市計画税が、東京都の権限とされ、課税自主権が制限されているため、一般財源を確保する自主財政権が著しく脆弱であるという特殊な事情がございます。

このような事情のもとで、地域の課題に対応するための財源をどのように確保することができるか、また、地域の構成員に対してどのような負担を求めることが適切か、ということは、今回の新税のみならず、既存の制度を含め、行政として常に検討していかなければならない重要な課題であると考えておりました。これが根底にある二つ目の問題意識がございました。

私は、この豊島区に生まれ、豊島区で育った人間でございます。

その私が区長に就任して以来、地域が抱える困難な問題を今までにない新しい発想で何とか打開することができないものかと常々考えて参りました。

その一つの手法として、法定外目的税の活用を研究することは、地域住民に対する責務としてむしろ当然のことであると認識しております。

豊島区が、現在、直面している深刻な問題は、一つには、駅周辺に無秩序に山積している放置自転車問題でございます。

この財政難のなかで、対策費として、毎年10億円以上もの巨費を投入してもなお、全国のワースト順位の上位にとどまっている現状を何とか打開するために、地域を構成する住民と、行政と、そして企業が、責任と負担を適切に分担する仕組みを作り上げたいということが、この構想のなかで私どもが強く意図したところでございます。

また、このところ増えつつける狭隘なワンルームマンションの問題は、地域の住宅水準を引き下げのみならず、過度な供給が住宅ストックと世帯構成に偏りを生じさせる要因ともなっており、このままでは地域コミュニティの衰退につながるおそれもございます。

この問題は、供給される住宅の質によって将来のまちのあり方を変えられてしまう、といった深刻な問題をはらんでおります。

ゆとりある住宅の供給によって定住化を進めたい豊島区としましては、何とかこの状況に歯止めをかけて、ゆとりのある良質な住宅の供給を誘導する施策につなげていきたいと考えているわけでございます。

以上のような問題提起を含むこの新税構想は、豊島区にとりまして未だかつてない、大きな挑戦でございます。

この新税構想が、これからこの検討会議におきまして、概ね1年の期間をかけてご検討をいただくわけでございますが、なにとぞこのような豊島区の事情と抱える現状の問題を十分踏まえていただきまして、専門的な見地から幅広いご検討をお願いしたいと存じます。

なお、検討の過程におきましては、様々な論点と課題に直面することも多々

あるかとは思いますが、皆様のお力添えによりまして一定の方向性をまとめていただけますよう切にお願い申し上げます、豊島区法定外税検討会議の発足にあたり私の挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

< 委員の紹介 >

座席順に委員自己紹介、幹事は税務課長より紹介

2．会長・副会長の選任

豊島区法定外税検討会議設置要綱第4条第2項に基づき、学識経験者の互選により中村芳昭委員を会長に選任

会長： なかなか難しい問題について責任をお引き受けすることになりまして、皆さまのご協力をいただきたいと思っております。先ほど区長さんの方からお話がありましたように、地方自治法が大きく改正されまして、この基礎的な自治体であります、東京でいいますと区が住民に対する大きな責任を負うということが法律的に明記されたわけです。その目的としては、住民の福祉の増進という、極めて抽象的ですが、そういう目的が唄われているわけでございます。そういう観点からいうとコミュニティを形成するにあたってはそういう目的に沿った形で、どのように中身をつくりあげていくかということに非常に大きな責任があることになったわけでありまして、そのいろいろな政策手段のなかでこの「税」というのは極めて大きな意味、あるいは大きな位置を持つわけですが、その問題に関連して「放置自転車」および「ワンルームマンション」という2つの問題について検討するということになりました。先ほどご紹介がありましたように、それぞれの利害関係者、それから区民の代表、我々（学識経験者）がこの会議に参加して、真剣かつ慎重に審議をして一定の方向を打ち出すということができればと考えております。

極めて難しい、しかもチャレンジングな問題ですので、どういう方向に進むかというのはなかなか予断を許さないところがあるのですが、先ほど申し上げましたように地域のコミュニティにとってどういうことが一番望ましいのかという観点をふまえて、これから審議をしていただきたいと思います。

よろしく願いいたします。

豊島区法定外税検討会議設置要綱第4条第2項に基づき、会長の指名により岩田規久男委員を副会長に選任

< 区長退席 >

3．運営方針、部会構成等について

会長： それでは、本日は第1回ということですが、議事に移りたいと思えます。最初ですので、会議の運営方針、部会の構成、今後の会議の進め方、あるいは日程につき皆さまにお諮りして、進めて行きたいと思えます。まず事務局の方から原案を示していただいて、後でもし質問等があればお受けしたいと思います。

事務局：

それでは、事務局の方からご説明させていただきます。その前に、本日の資料ですけれども、資料番号1 - 1から1 - 6とございます。これは検討会議の第1回目の資料の1 ~ 5という意味で、今後2 - 1、3 - 1というように番号をつけさせていただきたいと思っております。それでは、私どもの検討会議の要綱について、この主旨につき若干説明させていただきます。お手元の資料の1 - 1をご覧いただきたいと思っております。この会の設置の主旨、目的でございますが、地域において深刻化している放置自転車問題、それからワンルームマンション問題の対応策として、法定外税の導入等について幅広くご検討いただくために設置するものでございます。その検討事項につきましては放置自転車等対策税の導入、それからワンルームマンション税の導入に関する事、その他区長が必要と認めることというものでございます。当然のことながら、税という問題は、その実態を反映するものでございますので、区内での放置自転車問題の現状の分析、それからこれまでの対策、それからワンルームマンションについても現状の問題と対策、そういった実態論をふくめまして多方面の角度からご議論をいただきたいと思っております。

会の運営でございますが、この検討会議は原則として公開とさせていただいております。それから、先ほどの委員の方（の自己紹介）から、放置自転車とワンルームを一緒に議論するのはいかがなものかというご意見がございました。当然、豊島区としてもそのように考えておまして、この2つの異なる税を取り扱いますので、2つの部会に分けたいと思っております。それぞれ、第一部会を放置自転車等対策税の部会、第二部会をワンルームマンション税の部会ということで、当面、3回ないし4回程度の部会を開催したいと考えております。3 ~ 4回で済むかどうかということはまた、それで制限するという主旨ではございません。それから税としての在り方ですとか、導入の適否を専門的な見地から検討していただいて最終的な報告書としてまとめていただきますのは、中立・公正な立場にいらっしゃる学識経験者の方々に組織します「専門委員会」の場とさせていただきます。このように部会構成でそれぞれ議論を進めさせていただきます。検討会議の委員につきましては原則としていずれかの部会に所属するというにさせていただきますが、この「原則として」ということでございますが、区側の事情でございますが、私どもの職員で4名の部長が委員として出席しております。その中でも政策経営部長については区の政策立案や財政を担当するセクションでございます。また、総務部長は税全般を取扱うセクションでございますので、この両名につきましては両部会の方へ出席させていただきたいと思っております。

専門委員会につきましては、それぞれの部会の意見をふまえ、まとめまして、報告書案を作成していただきたい。要綱7条では部会からの報告を受けまして報告書案をつめましたらもう一度検討会議に戻して、検討会議委員の意見を求める。その委員の意見をふまえまして、専門委員会の審議を経て、報告書を作成し、区長に提出するということとなります。

それから検討会議につきましては会長が招集することとします。

なお、この運営等につきましては、議事録等は公開させていただきたいと思っております。ホームページその他でも公開させていただこうと思っております。

本日のところは、このような会議の運営方針につきましてご意見をお伺いしたいと思っておりますが、とりあえず説明を終わらせていただきます。

会長： どうもありがとうございました。今の点は含みいただきまして、実質的な審議はそれぞれ部会で行われることとなりますので、本日のところはただいまの説明にある範囲でご了承いただけたらと思っておりますが、何かございますでしょうか。

会長： よろしいですか。それでは説明していただいたような形で行うということにしたいと思っております。

< 部会長の指名について >

会長： 次に、要綱第5条第3項に基づきまして、先ほど説明にもありましたように2つの部会を設けてそこで審議をするということになっておりますので、それぞれの部会の責任者を選ばせていただきたいと思います。これもあらかじめ学識経験者に検討させていただきました。第一部会は武蔵大学の今井先生、それから第二部会は立教大学の池上先生にお願いしたいと存じますので、ご了承願いたいと存じます。

4. 今後の日程について

会長： 続きまして、今後の日程につき事務局から案の説明をお願いします。

事務局： その前に、私どもの方で部会の構成案を考えておりますので、資料の1 - 4をごらんください。関係団体の方々につきましては、当然のことながら、それぞれ専門の部会の方に入っていただきたいと思います。学識経験者の方々や区民代表の方々を資料のとおり振り分けるといことなんですが、あらかじめご協議いただいておりますので、第一部会、放置自転車の部会の方は、今井先生、岩田先生、それから本日は欠席でございますけれども行政法全般の専門の日本大学の内山先生、それから都立大学の山川先生にお願いしたいと存じます。区民代表につきましては、齊木さん、平山さん、柳田さんが放置自転車の部会ということでございます。それから、第二部会の方でございますけれども、池上先生を部会長といたしまして、中村先生、それから千葉大学の小林先生、弁護士の野口先生、区民代表につきましては岩原さん、佐藤さん、松浦さんが第二部会ということにさせていただいております。

それから今後の日程でございますけれども、資料の1 - 6でございます。何回になるのかわからないのですが、今のところ部会を概ね4回程度と考えております。皆さまには申しわけないのですが、日程の調整につきましては大変難しい状況でございます。学識経験者の先生の予定を優先させていただきました。学会の方が大変忙しくなる8月を除かせていただきました。それから、2月は入試の時期でございますので、これも避けさせていただきました。それで、間隔といたしましては概ね1ヶ月に1回、部会を交互に行うということでご覧の案でございます。これでいきますと、これは先生方のご都合によりまして、最初は6月18日にワンルームマンションの第二部会、7月23日に放置自転車の第一部会というように、その他記載のとおり予定を入れさせてもらっております。今後のスケジュールでございますけれども、これで終わるかどうかということは決してこれで制限をするという主旨ではございません。論点がある程度整理できた段階で、まず全体会（検討会議）に部会の報告をしていただきます。この予定では一応、来年3月という形であくまでも今のところの予定でございますけれども、入れさせていただいております。その後、専門委員会の方で具体的な税としての在り方とか適否について検討をしていただきますけれども、ここで報告書案の作成をすることになります。報告書案ができました時にその後どのような形で審議をするかについては会長、副会長、または部会長の意見を聞きながらみなさんにお諮りしながら決めさせていただきたいと思っております。

そのようなスケジュールで、当面進めさせていただきたいと思っております。何分、大変多い人数でやっておりますので、どうぞご協力をお願いいたします。以上でございます。

会長： ありがとうございます。今、事務局からスケジュールの説明がございました。概ね4回までの日程が明確に組まれておりますので、ぜひ皆さんの今からのご協力をお願いしたいと思います。今の件につきましてはよろしいでしょうか。

会長： 異論がなければこのように進めさせていただきたいと思いますのでよろしくお願い致します。

それでは、第1回目の日程が、第一部会が7月23日(火)、第二部会が6月18日(火)ということになります。詳しい連絡や資料等についてはのちほど事務局の方から皆さんに事前にご連絡させていただくこととなりますのでよろしくお願い致します。

あと事務局から何かありますか。

事務局： なるべく資料の方は最低でも1週間前にはお送りするような形でご用意させていただきたいと思います。また、要綱の中でも委員の方々の意見ということをおまえて議論していただくわけですが、当然、意見だけでなく、資料等の提出とか、そういったものがございましたら、是非その都度お申し出をいただければと思います。それから、審議の時間帯でございますが、本日と同様に夜7時から概ね9時位をめどにさせていただきたい、約2時間程度とさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

会長： 以上で今日の予定されたスケジュールは終わりましたけれど、特に何か、お集まりいただいた委員の皆さま、何かあれば聞かせていただきたいと思います。

委員： できましたら(開催時間を)もう少し早くやっていただけるといいのですが。皆さんのご都合もおありなのでしょうけれど。私の希望でございます。

事務局： 確かにそのようなご意見もあろうかと思えますけれども、私どもとしてはこの会議を専門にやっているものではなくて、平常業務もあるわけでございますので、月に1回というのが大体限界と思っておりますので、なにとぞご了承をお願いしたいと思います。

委員： 時間帯のことですが。

事務局： あっ、時間帯ですか。失礼しました。皆さまのご予定もあると思いますが、時間帯につきましても区民の方の傍聴とか、そういうことも配慮すると、やはり夜間の方がよろしいかと。何かと昼間につきましては皆さまもお仕事もお持ちでございますので。

委員： 夜間は夜間でいいんですが、30分早めるとか。

事務局： 準備等もございまして、7時からということで、何とぞご了承いただきたいと思います。

会長： それでは、先ほど事務局の方からありましたように、この会はできるだけオープンにするという方針でやっていくということになっております。議事録は公開する、ただし、発言は「委員」ということで(個別の)名前をだすということはいたしません。

委員： よろしいでしょうか。往々にしてこういう会議というのは「新税ありき」で結局一応形をつけて、じゃ新税やりますよということになりがちで、我々は結局何のために参加したんだということが往々にてあるんですね。ですから、我々の意見も、皆さまの意見をお聞きしながら、公正な判断をいただかないと結局、新税ありきで、我々は儀式のために使われて何の意味もありません。その辺は会長の方で、是非ひとつ、よく精査していただいて、我々も一生懸命努力しまして、我々の業界のワンルームの今、現時点での存在意義、価値というものを十二分に皆さまにアピールさせていただいて、ご理解いただくという最大の努力をさせてもらいたいと思います。その点是非よろしく願います。

会長： それはもちろん、そういう主旨での会議です。ですから密室であるとしてもそういうことは起こりますので、できるだけ公平な判断をしていただくということでは、できるだけ多くの皆さんに見ていただく、あるいは読んでいただいて、多くの意見を寄せていただく主旨もありまして、公開にするということで、そういう方針でやりたいと思います。

それから、テレビ等の問題があるかと思いますが、今の主旨からしますと、できるだけテレビ等にも協力したいと思っているんですが、実際問題として、実質的な審議になった場合、いろいろ発言等がそれによって妨げられるということが問題になる、言いたいことが言えないということがあって、先ほどの逆の問題がありまして、（審議と）関係のない部分はできるだけオープンにして、今言いましたように中身をフリーにして、できるだけ率直に意見交換をしていただくという部分は何らかの方法で、録音等は別に問題ないと思いますが、テレビカメラ等が入った場合どうもうまくないということがありますと、会議の目的からはずれてくる可能性がありますので、その点は是非、報道の方でもご配慮いただきたいと思います。

以上ですが、今日は第一回目ということで、会議の運営等を審議していただきました。本日はこれで終わりたいと思います。

閉 会

会議の結果

1. 委員の委嘱・任命
 - <学識経験者> 中村芳昭、今井勝人、池上岳彦、山川仁、小林秀樹、野口和俊、岩田規久男(本日欠席)、内山忠明(本日欠席)
 - <関係団体選出者> 林康雄、黛雅昭、古澤廣道、小見龍一郎、鷲田能敬、堤良三、平野和範、織本真一郎、梶田紘利、西田鐵男、佐藤信哉
 - <区民代表> 岩原由紀子、齊木勝好、佐藤智重、平山平、松浦純子、柳田好史
 - <区職員> 小野温代、荒井正典、山木仁、増田良勝
2. 会長・副会長を選任
 - <会長> 中村芳昭
 - <副会長> 岩田規久男
3. 運営方針、部会構成等について事務局案を承認
4. 部会長を指名
 - <第一部会長(放置自転車等対策税)> 今井勝人
 - <第二部会長(ワンルームマンション税)> 池上岳彦
5. 今後の日程について事務局案を承認
 - <次回日程>
 - 第一部会：7月23日(火)午後7時から
 - 第二部会：6月18日(火)午後7時から

<p>提出された資料等</p>	<p>資料 1 - 1 豊島区法定外税検討会議の設置について （会議設置の概要）</p> <p>資料 1 - 2 豊島区法定外税検討会議構成イメージ （検討会議・部会・専門委員会）</p> <p>資料 1 - 3 豊島区法定外税検討会議委員名簿</p> <p>資料 1 - 4 豊島区法定外税検討会議部会別委員構成(案)</p> <p>資料 1 - 5 豊島区法定外税検討会議設置要綱 （平成 14 年 4 月 26 日区長決裁）</p> <p>資料 1 - 6 検討会議日程(案)</p> <p>参考資料 導入を検討すべき法定外税の課税概要 （平成 14 年 1 月）</p> <p>参考資料 豊島区区税調査研究会報告書 （平成 13 年 12 月）</p>
<p>その他</p>	